

# Weekly Report



会長：榊原一久 幹事：佐藤美枝子 RI会長：フランチェスコ・アレツォ 第2580地区ガバナー：中川雅雄

## 四字熟語でロータリー 悉皆成仏 (しっかいじょうぶつ)

仏教で、一切の生き物がすべて仏となるということです。天台本覚論では、草木国土まで成仏するといえます。動物だけではなく、植物も石ころまでも成仏するのです。ロータリーでは、環境問題の解決に向けて、グローバルの取組み解決を図っています。(小泉博明)

## 本日の例会

4月16日(木)12:30~13:45  
国際奉仕フォーラム(台北・エッピング)

## 次回の例会

5月14日(木)12:30~13:30  
会長エレクト方針

## 4月9日 例会報告

司 会	森川会員
開会点鐘	榊原会長
ロータリーソング	
ソングリーダー	小泉会員
会員総数	28名
出席規定適用者数	22名
本日の出席者総数	21名
// 免除者出席数	6名
本日の出席率	75.00%
ビジター	東京池袋豊島東ローターアクトクラブ 奉仕委員長 岡 恵里奈 様



## 会長報告

特になし。

## 幹事報告

- 2025-26年ロータリー手帳購入希望の追加取りまとめについて 4月13日(月)までとなっておりますので、改めてお伝えいたします。
- 2025~26年度 北・豊島・板橋グループ5クラブ合同例会が以下の日時で行われます。出欠の回答期限を4月22日(火)とさせていただきますので、皆様ご回答いただけますようお願いいたします。  
北・豊島・板橋グループ5クラブ合同例会  
5月18日(月) ホテルメトロポリタン  
11:30 登録開始(昼食)  
12:30 点鐘

稲川一会員が4月8日に逝去されました。

通夜・葬儀は家族葬で営まれ、後日お別れの会を開く予定とご遺族よりご連絡をいただいております

ご生前のご厚誼に深く感謝するとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## 4月

受付：細田新子会員 横山晴夫会員 鈴木孝雄会員 吉田武輝会員  
 司会：森川義基会員 ニコニコ：鈴木孝雄会員  
 写真：石川宜司会員 ソングリーダー：小泉博明会員



## ニコニコ

宮部会員 小林会員から写真を頂戴いたしました。ロータリーはいつも飲んでいる写真で会社のものからロータリーって何をしている会ですかと聞かれ困っています。

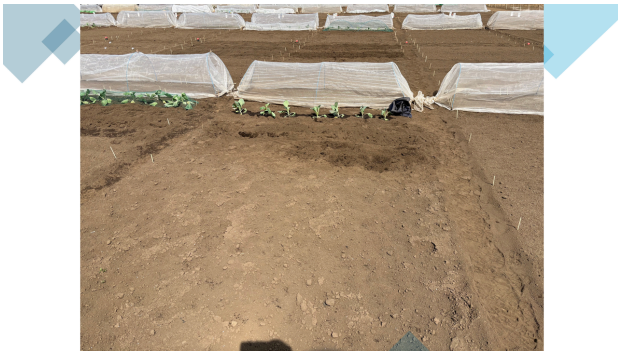
加古会員 小林さん写真ありがとうございます。

本日のニコニコ合計額：2,000円  
今年度ニコニコ累計額：430,250円

## 4月9日卓話

### 会員卓話

卓話者：榊原会長



#### 弁護士って何をするの？

弁護士法第1条（弁護士の使命）  
1 弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする。

この弁護士の使命は、すなわち

→ 「法」に従って、人や組織の権利を守る、社会秩序を維持する、ということ。

↓  
代理人として、依頼者の権利を守る（訴訟の代理人、交渉の代理人）。

※「法」は弁護士が人や組織を守る武器になる。

→ そのほか、「法」に関する専門知識に基づいて様々なサービスを提供する。

したがって、

「弁護士は、常に深い教養の保持と高い品性の陶冶に努め、法令及び法律事務に精通しなければならない（弁護士法第2条）」

### 弁護士として活動するには

- 1 司法修習生の修習を終えること。（弁護士法第4条）。  
※ただし、特別あり（弁護士法5条、6条）  
※司法修習生になるには司法試験に合格することが必要（裁判所法66条）
- 2 欠格事由（弁護士法7条）が無いことが必要。
- 3 弁護士となるには、日本弁護士連合会に備えた弁護士名簿に登録しなければならない（弁護士法8条）。  
弁護士となるには、入会しようとする弁護士会を経て、日本弁護士連合会に登録の請求をしなければならない（弁護士法9条）。

#### ※ 弁護士自治

公認会計士の場合は金融庁が、行政書士の場合は総務省が、公証人、司法書士及び土地家屋調査士の場合は法務省が、税理士の場合は国税庁が、社会保険労務士の場合は厚生労働省が、弁理士の場合は特許庁が監督官庁となるが、**弁護士の場合は監督官庁がない。**

### 4 弁護士として活動するには

【弁護士自治とは】（日本弁護士連合会のHPからの引用）

弁護士が、その使命である人権擁護と社会正義を実現するためには、いかなる権力にも屈することなく、自由独立でなければなりません。

そのため、日弁連には、完全な自治権が認められています。弁護士の資格審査、登録手続は日弁連自身が行い、日弁連の組織・運営に関する会則を自ら定めることができ、弁護士に対する懲戒は、弁護士会と日弁連によって行われます。弁護士会と日弁連の財政は、そのほとんど全てを会員の会費によって賄っています。

このように、弁護士に対する指導監督は、日弁連と弁護士会のみが行うことから、弁護士になると、各地にあるいずれかの弁護士会の会員となり、かつ当然に日弁連の会員にもなることとされているのです。

「弁護士自治」は、弁護士の活動の自由を保障するもので弁護士としては非常に大事なものです。

プログラム委員長より頼まれて卓話をさせていただくこととなりました。

3年ほど前から、近所で畑を借りて野菜を作っています。ほうれん草、小松菜、ネギの種を3月にまいて、どんどん育っています。キャベツの苗を植え、トウモロコシやダイコンの種をまき、ジャガイモの種イモも植えて、順調に育っています。

一応弁護士としての仕事もしていますので、弁護士についてお話をさせていただくと、弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命としていますが、「法」に従って、依頼者の権利を守る、社会秩序を維持することを仕事としています。そのほか、「法」に関する専門知識に基づいて様々な法的サービスを提供することもあります。

弁護士は、他の士業と異なり、監督官庁を持たず、権力から独立して活動できることに大きな意義があります。弁護士自治という制度のもとで権力と対峙し、国民の権利を守るという役割も負っています。

弁護士の数は、2025年3月の時点で、46,343名いますが、30年前の約3倍に増えています。それに伴い、弁護士の仕事も多様化し、企業に勤める弁護士もたくさん出てきています。

資料1-1-3 弁護士数の推移（1950年～2025年）

